

継 続	10款-1項-3目（教育指導費）	
	不登校対策事業	平成30年度事業費 6,378千円

**不登校児童生徒及び保護者の支援をしていきます。**

子どもサポート相談員を配置し、家庭訪問を主とする相談活動、学校訪問や関係機関との連携により、不登校児童生徒及び保護者のサポート体制の充実を図ります。このことによって、学校復帰を支援し、将来的には社会的自立をめざす事業です。

また、しんしろ子どもカウンセラーを配置し、相談活動等をとおして不登校児童生徒及び保護者の心のケアを図ります。

主な経費

子どもサポート相談員の報酬等	4,783千円
カウンセラー等専門相談員の報償費	1,240千円
その他事務経費	355千円

財源

市税等で負担する額	6,378千円
-----------	---------

担当課：教育部 学校教育課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp